

課題番号6

基本方針：Ⅲ		課題名：意欲ある担い手の育成・確保	
対象：新規就農予定者、認定新規就農者、 集落営農組織		計画期間：R3～R5	
		事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R5年度末）	
新規就農者の育成・確保 ①新規就農予定者への就農支援	・青年等就農計画の作成支援 ・新規就農者巡回・経営相談	青年等就農計画の認定者数（累計） 21名 → 35名	
②認定新規就農者の定着支援	・新規就農者情報交換 ・経営講座	認定新規就農者から認定農業者への移行者数（累計） 2名 → 5名	
集落営農組織の育成 ③法人組織への移行	・事業計画等作成支援 ・発起人会開催支援	法人数 任意組合設立 → 1法人設立	
④経営基盤の強化	・簿記・経理指導 ・巡回指導	経営面積 1ha → 13.3ha	

総合評価（コメント）

A：5名

- よく頑張っていたと思います。
- 残された課題に記述がある「個々の状況に寄り添った支援を実施する」ことが重要と考える。関係機関と連携しつつ、専門家を活用した対応を図るなどして継続的なフォローアップをお願いしたい。
- 急がず長く続けて支援していく事が大切だと思います。
- 奈良県の持続的な農業の育成に重要な取り組みなので今後も続けてほしい。

B：1名

- 法人化された集落営農組織のアフターフォローをお願いします。

普及指導計画への反映状況等

- 次年度以降も活動内容を組み替えて継続して支援を続ける。
- 特に、「新規就農者の定着支援」と「集落営農組織の経営基盤強化」を重点課題に位置づけ、前者については、担い手・農地マネジメント課が実施している専門家派遣を活用しながら個々の経営内容に応じた支援を行う。後者に関しては、個々の組織の集落ビジョンを策定し、それに基づいた支援（例：新規品目導入、省力化機械導入、法人化等）を行う。
- 新規就農者の農地の排水性対策については、来年度から、「野菜生産圃場における土壌の物理性の改善」を普及指導計画に位置づけ、物理性の診断実施を推進するとともに、緑肥や堆肥を利用した改善実証に取り組む。